どんな団体がセンターを利用できるの？

　**センターの会議室等は市内または所沢市、飯能市、狭山市もしくは日高市において男女共同参画を推進する団体がご利用いただけます。**

男女共同参画を推進する団体とはどんな団体？

**●性別による固定的役割分担意識の改善につながる活動をする団体**

**●子育てと仕事の両立を支援する団体**

**●女性の社会進出など人材を育成する団体**

**などの非営利活動団体です。**

※くわしくは男女共同参画推進センターにご相談ください。

新たに団体として利用するにはどうすればいいの？

　**あらかじめセンターに電話でご相談の上、団体規約など活動内容がわかる書類等をご用意いただき、お越しください。**